

土森委員長

ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、議案の付託等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案の付託について

土森委員長

初めに、1ページの資料1、議案の付託についてである。
知事提出議案37件のうち、決算報告議案22件、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に関する議案2件を除く13件の議案を、お手元にお配りしてある議案付託表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、さよう決する。
次に、決算報告議案22件及び未処分利益剰余金の処分に関する議案2件については、9月21日の議運で決定したとおり、決算特別委員会の設置と同時に付託することとし、付託した議案については、審査が終了するまで、議会の閉会中も継続審査することとするので、御了承願う。

(了 承)

2. 決算特別委員会の構成員について

土森委員長

次に、6ページの資料2、決算特別委員会の構成員についてである。
各会派より決算特別委員の届け出があっているので、このメンバーのとおり本日の会議で選任することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、さよう決する。

3. 議員派遣について

土森委員長

次に、7ページの資料3、議員派遣についてである。
第16回都道府県議会議員研究交流大会、地方議会活性化シンポジウム2016及び高知県・韓国全羅南道姉妹協定締結訪問への派遣に関する議案については、前回の議運で協議決定したとおり、本日の会議に提出することとなっているので、御了承願う。

(了 承)

土森委員長

なお、この議事手続については、議案の付託の後、日程に上げ議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、さよう決する。
以上、ここまでが、議事手続についてである。
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

土森委員長

ただいまお配りした議事日程表に基づいて議事運営が行われるので、御了承願う。

(了 承)

4. その他

土森委員長

最後に、その他で何かないか。

(な し)

土森委員長

それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、10月12日水曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書・決議案の送付先等についてである。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。